

オ 「言語事項」の内容は、「(1)言語に関する指導事項」と「(2)書写に関する指導事項」の2つから成っている。内容の重点化を図って指導していくことが大切である。

(3) 内容の取扱い

「3 内容の取扱い」には、「2 内容」に示されている「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」及び「C読むこと」の各領域の指導事項を指導する際の具体的な言語活動が例として示されている。

- ① 「A話すこと・聞くこと」に示されている言語活動は、話す活動、聞く活動、話し合う活動である。
- ② 「B書くこと」に示されている言語活動は、手紙文を書くなどの活動、必要な情報を収集して書きまとめる活動、目的に応じて「A話すこと・聞くこと」「C読むこと」の領域や他教科等との関連を図りながら書きまとめる活動である。
- ③ 「C読むこと」に示されている言語活動は、主として文学的な文章に関する活動、主として説明的な文章に関する活動などである。

ここに示されている言語活動は、目標を実現するためのものであり、各学年段階にふさわしい例を示したものである。ここに示された言語活動のほかにも、学校や児童の実態に応じて、さまざまな言語活動を創造的に工夫することも大切である。

なお、第1学年及び第2学年においては、入門期にふさわしい言語活動例を(2)としており、「入門期」とは、第1学年のことである。

3 指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱い

(1) 指導計画作成上の配慮事項

国語科の指導計画を作成するに当たっての指導内容の取扱いについて、偏りのない重視すべき事項を明確にした指導計画が立案されるようにするため、次の7つの事項が指導計画を作成する上での配慮すべき事項として示されている。

- ① 各学年の内容については、必要に応じて当該学年より前の学年において初歩的な形で取り上げたり、その後の学年で程度を高めて取り上げたりして、弾力的に指導すること。
- ② 「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」及び「C読むこと」に示す事項については、それぞれが関連的に指導され、それぞれの能力が偏りなく養われるようにすること。
- ③ 各学年の内容の言語事項の指導にあたっては、学校図書館などを計画的に利用しその機能の活用を図ること。実際の指導を行う場合は、司書教諭等との連携を図りながら、学校の実情や児童の実態に即した国語科の年間指導計画を立てる必要がある。
- ④ 「A話すこと・聞くこと」に関する指導については、日常生活の中に話題を求め、意図的、計画的に指導する機会が得られるようにし、第1学年から第4学年までは年間30単位時間程度、第5学年及び第6学年では年間25単位時間程度を配当すること。その際、音声言語教材を開発し指導効果を高めること。
- ⑤ 「B書くこと」に関する指導については、文章による表現の基礎的な能力を養うことに重点を置くこと。また、文章を書くことを主とする指導については、第1学年及び第2学年では年